

加入範囲の見直しに関する要望・指摘

○ 平成 21 年度税制改正大綱（平成 20 年 12 月 自由民主党・公明党）

第四 検討事項

- 6 小規模企業共済制度及び中小企業退職金共済制度の加入者の範囲の見直しについては、各制度における加入対象者の範囲の見直しが行われる際には、新規加入者の制度上の位置づけ等を勘案し、その掛金等の税制上の取扱いについて措置する。

○ 平成 21 年度税制改正要望（平成 20 年 11 月 自由民主党厚生労働部会）

青色事業専従者のみでの中小企業退職金共済制度への加入

（要望内容）

掛金の必要経費扱い等の措置が認められている中小企業退職金共済制度について、青色事業専従者のみでの加入を可能とし、同様の税制措置を認める。

※ 青色事業専従者とは、青色申告者と生計を一にする親族であって、一定の期間、青色申告者の営む事業に専ら従事している者。

（要望理由）

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う退職金共済制度（以下「中退共制度」という。）に基づいて、その被共済者のために支出した掛金については、必要経費に算入することとされているとともに、退職金を一時金として受け取った時は退職所得控除、分割して受け取った場合は公的年金等控除とされている。
- 現在、中退共制度の加入対象については、労働基準法の適用のある事業の範囲に準じて取り扱っているところである。しかし、生計を一にしている同居の親族のみを使用する事業については、中退共制度への加入が認められていないところ。
- 同居の親族ではあっても、青色事業専従者については、一般に私生活面での相互扶助関係とは別に、中小企業退職金共済法上の中小企業者と従業員との関係が成立しているとみられるので、労働基準法の適用のある事業の従業員に準じて、加入を認めることが適当である。

青色事業専従者数及びその給与額
(営業等所得者)

区分	青色申告者							
	納税者数	左のうち専従者がある者				専従者数 ①	専従者給与額 ②	専従者1人あたりの 平均給与額 ②/①
		専従者1人の者	専従者2人の者	専従者3人の者	計			
万円	人	人	人	人	人	百万円	万円	
～100以下	78,532	22,852	1,630	316	24,798	27,085	32,139	119
～300 "	423,243	177,993	19,772	5,434	203,199	234,220	393,475	168
～500 "	219,218	88,879	16,374	2,722	107,975	130,166	275,406	212
～700 "	82,505	37,872	8,231	1,290	47,393	58,403	154,079	264
～1,000 "	44,694	20,311	4,573	1,154	26,038	33,424	102,846	308
～2,000 "	46,307	25,405	3,132	1,396	29,933	36,088	148,075	410
～5,000 "	26,872	17,228	1,672	406	19,306	21,836	134,882	618
5,000万円超	6,793	4,016	334	59	4,409	4,864	39,865	820
合計	928,164	394,556	55,718	12,777	463,051	546,086	1,280,767	235

(資料出所)平成19年申告所得税標本調査結果(国税庁)

青色申告者以外の者に係る専従者数及び専従者控除額
(営業等所得者)

区分	青色申告者以外の者							
	納税者数	左のうち専従者がある者				専従者数 ①	専従者控除額 ②	専従者1人あたりの 平均控除額 ②/①
		専従者1人の者	専従者2人の者	専従者3人の者	計			
万円	人	人	人	人	人	百万円	万円	
～100以下	120,737	12,538	51	-	12,589	12,640	8,779	69
～300 "	417,903	54,333	1,510	-	55,843	57,353	46,224	81
～500 "	143,251	21,824	0	-	21,824	21,824	18,235	84
～700 "	30,914	4,382	542	-	4,924	5,466	4,163	76
～1,000 "	11,027	1,951	304	-	2,255	2,559	1,951	76
～2,000 "	7,197	1,292	58	-	1,350	1,408	1,142	81
～5,000 "	1,973	590	0	-	590	590	493	84
5,000万円超	477	79	2	-	81	83	70	84
合計	733,479	96,989	2,467	-	99,456	101,923	81,057	80

(資料出所)平成19年申告所得税標本調査結果(国税庁)

平成14、19年における 従業上の地位別 有業者数の内訳

	総 数		男		女	
	平成19年 2007	平成14年 2002	平成19年 2007	平成14年 2002	平成19年 2007	平成14年 2002
有業者数	65,977,500	65,009,300	38,174,800	38,034,100	27,802,700	26,975,300
自営業主	6,675,200	7,040,500	4,950,800	5,167,100	1,724,300	1,873,400
雇人のある業主	1,990,600	1,806,200	1,698,700	1,491,700	291,900	314,500
雇人のない業主	4,440,600	4,905,200	3,230,800	3,654,600	1,209,800	1,250,600
家族従業者	1,875,600	3,114,100	310,500	586,100	1,565,100	2,528,000
雇用者	57,274,200	54,732,500	32,814,000	32,201,200	24,460,200	22,531,300
会社などの役員	4,011,700	3,895,000	3,079,100	2,956,600	932,700	938,500
会社などの役員を除く雇用者	53,262,500	50,837,500	29,735,000	29,244,700	23,527,500	21,592,800
正規の職員・従業員	34,324,200	34,557,000	23,798,700	24,412,200	10,525,500	10,144,900

(資料出所)平成14年、平成19年就業構造基本調査(総務省統計局)